2026年9月1日

各位

株式会社ウエストホールディングス
安全担当

2026年度(FY2026)安全衛生管理方針

当社の経営理念である「顧客満足」は労働災害や交通災害を未然に制止することが全ての出発点であり、販売、技術、工事、メンテナンスと品質の向上・管理までの安心をお届け出来ます。
つきましては、実現していくための一環としまして、建設現場での安全確保はもちろん、PDCAサイクル、デミングサイクルを徹底して行います。
また、習慣付けていくことでウエストホールディングスとしてのブランディングを創造して行きます。
まずは、建設業における死亡災害のうち、墜落・転落災害が約4割を占めていることから、三大災害(転落・墜落災害、崩壊・倒壊災害、建設機械災害)の防止にも日々取り組んで行きます。
これらを達成するための重点施策として、現場及び交通危険予知活動をより活性化して、マンネリによる不安全行動の排除と危険要因を洗い出し、安全作業が出来る環境を実現します。また、作業員の不安全行動及び不安全設備を無くす活動を徹底します。
安全についての打ち合わせ、指示、取り決め事項は、それが正しく実行されてこそ、その目的が達成されます。全員が充分認識して、施工と安全の一体化を図り、職員と協力会社の事業主・作業員全員が一致協力して、あらゆる災害・事故防止に取り組んでいくように尽力します。

事故・災害の撲滅	安全衛生水準の向上	法令の遵守
当社は、あらゆる状況に即応し、的確な安全管理を行う事により、自己･災害の撲滅を目指す。	継続的な安全衛生水準の向上を図るとともに、働く人の健康増進及び快適な職場環境を確保する。	当社は、労働安全衛生関係法令や社内規定等を遵守する。

2026 年度(FY2026) 安全衛生・交通安全管理方針

1．『安全を最優先』として一人一人のかけがえのない人命を守る

2．『安全衛生目標』の設定・作成

3．『安全衛生計画』の実施・運用

4．『実施状況』のチェック

5．中長期的な『改善』

2026 年度(FY2026) 安全衛生・交通安全達成目標

1．労働災害　　ゼロ
2．第三者災害　　ゼロ
3．交通事故　　ゼロ

2026 年度(FY2026)　安全衛生・交通安全重点実施事項

1．法令遵守　労働災害“0”への 取り組み

安全設備の設置､安全保護具の使用徹底、計画からの重機使用前の綿密な打ち合わせ、法定掲示物等の安全書類の完備と有資格者による作業。

2．安全教育

PDCA サイクルを 毎日の 基本 ・習慣化 する。

目的 ・ 目標の設定を明確にし 、 定期的にチェックすること 。

確認 するだけではなく、 次の改善案を出すように意識付けること 。

3．現場主義

朝礼を実施し危険予知活動(KY 活動)を実施し、当社の経営理念である「顧客満足」に則り礼儀礼節と安全施工サイクルの実践を確立する。

体調管理や熱中症・感染症に対する対策をする(現場の５ S 活動の徹底)

4．交通安全

① 不注意事故の撲滅と安全運転教育の実施

② 駐車場内・交差点等のポイントを押さえた安全運転の実施